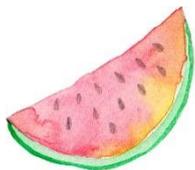




本通信は、当センターへの相談ケースや、皆様にご存知の事など、様々な内容について掲載させていただきます。



2023年
夏号



デイケア通所患者様作品

北海道立向陽ヶ丘病院

認知症疾患 医療センター

☎ 093-0084

北海道網走市

向陽ヶ丘1丁目5番1号

TEL/FAX(直通)
0152-44-0500

お問い合わせ、ご相談の際は、上記までお電話をお願いします。

Dementia Disease Medical Center

DDMC communication

北海道立向陽ヶ丘病院 認知症疾患医療センター通信

認知症疾患医療センター出前講話について（お知らせ）

当院認知症疾患医療センターでは、認知症に関する正しい知識の習得等を目的に出前講話を実施しています。時間、場所等を事前にご担当者様と打ち合わせをして、ご要望に添った内容で実施しますので、ご希望がありましたら、担当者までお電話をお願いします。

今回は、

介護保険認定のための介護保険主治医意見書

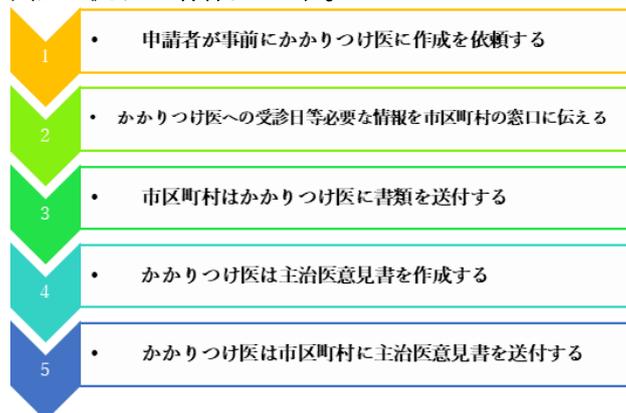
についてご説明させていただきます。

介護サービスを受けるには、介護保険認定を受ける必要があります。認定を受けるためには**主治医意見書**が必要になります。

主治医意見書とは、主治医が申請者の疾病の状況などについての意見を記し、要介護認定を行う際のコンピュータによる一次判定や介護認定審査会での審査判定の資料として用いられます。

この書類には、医師が申請者の病気の既往歴、投薬状況、特別な医療の必要性、症状の変化の予測、生活機能低下の原因、認知機能の状態といった所定の事項について記載します。

○通常下記の流れで作成します。



なお、主治医意見書の作成にかかる費用については、市区町村が負担するため、申請者が支払う必要はありません。ただし、受診にかかる費用（診察や検査等）は必要です。

介護保険主治医意見書ご希望の際には、まずはお電話をお願いします。

